

不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

5月13日(月)正午頃、沼津市の被保険者(81歳・女性)宅へ市役所職員を名乗る者から、医療に関する還付金があるので社会保険庁で手続きするよう電話があった。

不安に思った被保険者が別住所の娘に電話で相談し、娘が市国民健康保険課へ電話確認したため本件が判明した。

高額療養費や保険料還付などで未済のものはなく不審電話の可能性が高いため、今後電話があっても相手にしないこと、市役所からは郵送での連絡が基本であることを娘から被保険者へ伝えてもらった。

- キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)